

第9号議案 令和2年度 長崎市一般会計予算

目次

資料 一般会計
ページ 予算ページ

2款 1項 14目 街を美しくする運動推進費

- ・ 市民協働環境美化推進費 1 128 ~ 131

4款 1項 9目 環境対策費

- ・ 指定相手方選定審査会費 地球温暖化防止活動推進センター 2 194 ~ 197
- ・ 環境基本計画策定費 4 194 ~ 197
- ・ 大気汚染防止対策費 6 194 ~ 197
- ・ 水質汚濁防止対策費 8 194 ~ 197
- ・ 地球温暖化対策市民運動推進費 10 194 ~ 197
- ・ 再生可能エネルギー活用推進費 13 194 ~ 197
- ・ 海洋プラスチックごみ対策推進費 17 194 ~ 197
- ・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金 浄化槽設備 19 194 ~ 197

4款 2項 1目 清掃総務費

- ・ リサイクルコミュニティ推進費 21 198 ~ 201

4款 2項 2目 ごみ処理費

- ・ 特殊ごみ処理費 22 200 ~ 203
- ・ ごみ収集委託費 23 200 ~ 203
- ・ 資源ごみ処理費 25 200 ~ 203
- ・ 新東工場建設環境影響評価費 27 200 ~ 203
- ・ 新東工場整備運営事業アドバイザー委託費 29 200 ~ 203
- ・ 《債務負担行為》新東工場整備運営事業アドバイザー委託 31 第2表 9
- ・ 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備 32 200 ~ 203
- ・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 東工場 35 200 ~ 203
- ・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 環境センター移転整備 39 200 ~ 203
- ・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 三京クリーンランド埋立処分場重機整備 41 200 ~ 203

4款 2項 3目 し尿処理費

- ・ し尿汲取費 43 202 ~ 203



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128 ～ 131	2 総務費	1 総務管理費	14 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化 推進費	千円 3,124

1 概 要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して地域の環境美化を推進する。

2 事業内容

(1) 市民協働環境美化推進事業（アダプトプログラム）

道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」に見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援する。

支援内容は、ごみ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ごみ収集車の配車、管理区域等を示した表示板（アダプトサイン）の設置。

※ アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」という意味

【里親団体数の推移】

年 度	H13～19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
登 録	77	6	7	12	10	21	19	5	7	5	8	7	5
脱 退	-	3	1	3	1	2	2	3	3	-	6	-	4
団体数	77	80	86	95	104	123	140	142	146	151	153	160	161

※令和元年度は、令和2年1月末の団体数

(2) 地域清掃支援事業（ボランティア清掃）

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行う。（上記(1)の団体との相違点としては、活動回数、人員及び活動を行う場所が固定されない。）

※ 平成30年度ボランティア清掃実施団体・個人 488団体・個人

3 事業費内訳

(1) 需用費（ボランティア清掃用ごみ袋（12万枚）、清掃用品等）	2,538千円
(2) 役務費（ボランティア活動傷害保険料等）	382千円
(3) 委託料（看板製作・設置等委託）	204千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,124	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,124

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-1	指定相手方選定審査会費 地球温暖化防止活動推進 センター	千円 168

1 概 要

現在、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「地球温暖化防止活動推進センター」を設置しているが、令和2年度末に指定期間が満了することから、次期指定法人を選定するにあたり、附属機関である指定の相手方の選定に係る審査会を開催する。

2 事業内容

- (1) 附属機関名 長崎市地球温暖化防止活動推進センター指定法人選定審査会
- (2) 設置目的 長崎市地球温暖化防止活動推進センター指定法人の選定
- (3) 審査内容 長崎市地球温暖化防止活動推進センターの業務内容（環境活動に関する相談対応・普及啓発・情報提供、推進員活動支援、長崎市における地球温暖化防止活動推進、ながさきエコライフの浸透と拡大）を適正かつ確実に行うことができる法人であること
- (4) 指定対象 市内の一般（公益）社団法人、一般（公益）財団法人、特定非営利活動法人
- (5) 開催回数 3回（予定）
- (6) 委員構成 委員7人以内（学識経験者）
- (7) 委員の任期 委嘱日から市長が指定法人を決定する日まで
- (8) 委員報酬 委員長 8,700 円/回、委員 7,850 円/回

3 法人の選定及び指定に係るスケジュール（予定）

年月	内容
令和2年4月～6月	選定審査会委員の選定
令和2年7月～8月	選定審査会の開催 ・センターの概要説明 ・公募方法、選定基準に関する協議
令和2年9月	法人の公募
令和2年10月中旬	選定審査会の開催 ・応募法人のプレゼンテーションやヒアリングに基づく審査
令和2年11月	法人の指定
令和3年4月1日	法人の指定期間開始

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 168	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 168

○現長崎市地球温暖化防止活動推進センター「サステナプラザながさき」の概要

- 指 定 法 人 公益財団法人 ながさき地域政策研究所
- 指 定期 間 平成28年1月6日～令和3年3月31日
- 事 業 費 8,851千円(市民環境活動拠点活性化事業) ※令和2年度当初予算
- 所 在 地 長崎市万才町10-16 川上パーキングビル201
- 開 所 日 週6日
 - 火～土曜日 10:00～18:00
 - 日曜日 11:00～16:00 ※月曜日、祝日休み
- 業 務 内 容
 - サステナを活用した相談窓口、普及啓発等に係る業務
 - ・エコカフェの開催
 - ・リユースや食品ロス削減の取組みの推進
 - 長崎市地球温暖化防止活動推進員の活動支援等に係る業務
 - ・出前講座の実施
 - 地域における地球温暖化防止活動推進等に係る業務
 - ・自治会、地域団体、学校及び事業所など地域で活動する団体との連携、支援
 - 『ながさきエコライフ』の取組みの浸透と拡大に係る業務
 - ・ながさきエコライフ・フェスタ、ウィークの実施

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-1	環境基本計画策定費	千円 2,294

1 概 要

長崎市の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「長崎市第二次環境基本計画」について、令和2年度に計画期間が満了することから、SDGs、パリ協定などの国際的動向や、環境政策を取り巻く社会情勢の変化、さらには、令和元年度に実施した市民意識調査の結果等も踏まえながら、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「長崎市第三次環境基本計画」を策定する。

2 事業内容

- (1) 環境基本計画印刷製本 本編 450冊
概要版 1,500冊

(2) 策定スケジュール

項目	R2年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
骨子案の策定	■	■										
基本計画の策定			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
環境審議会					■		■	■		■		
パブリックコメント									■	■		

3 事業費内訳

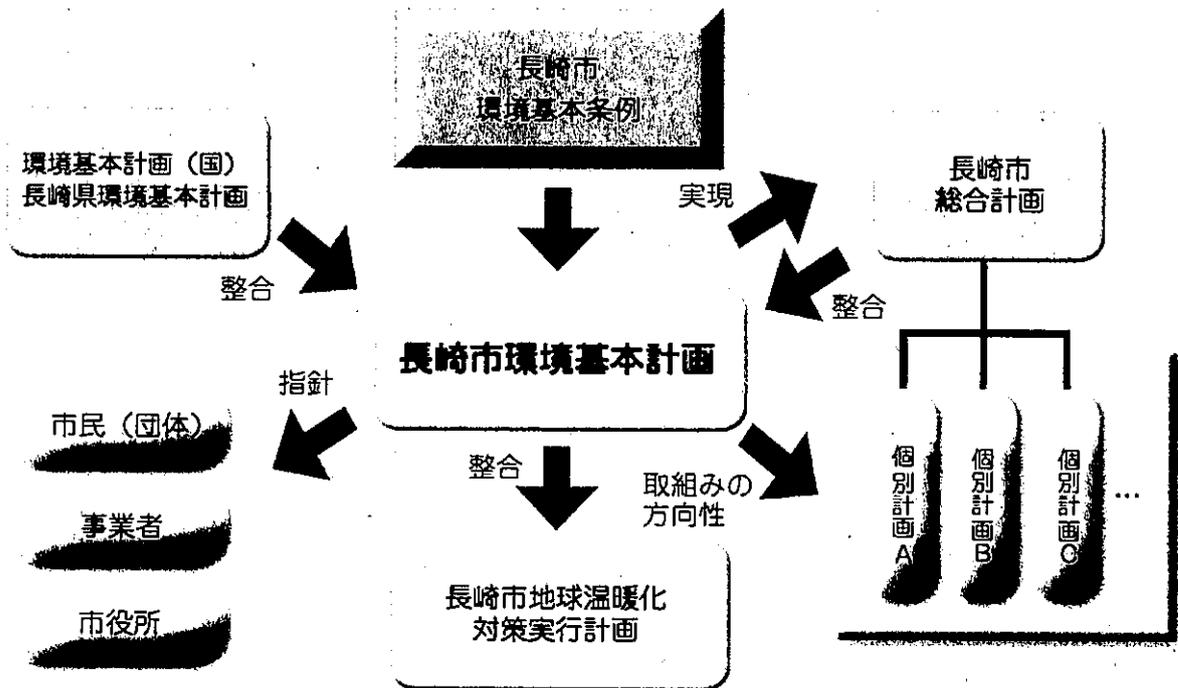
- (1) 委託料 (「環境基本計画」作成委託) 2,274千円
(2) 役務費 (郵送料) 20千円

4 財源内訳

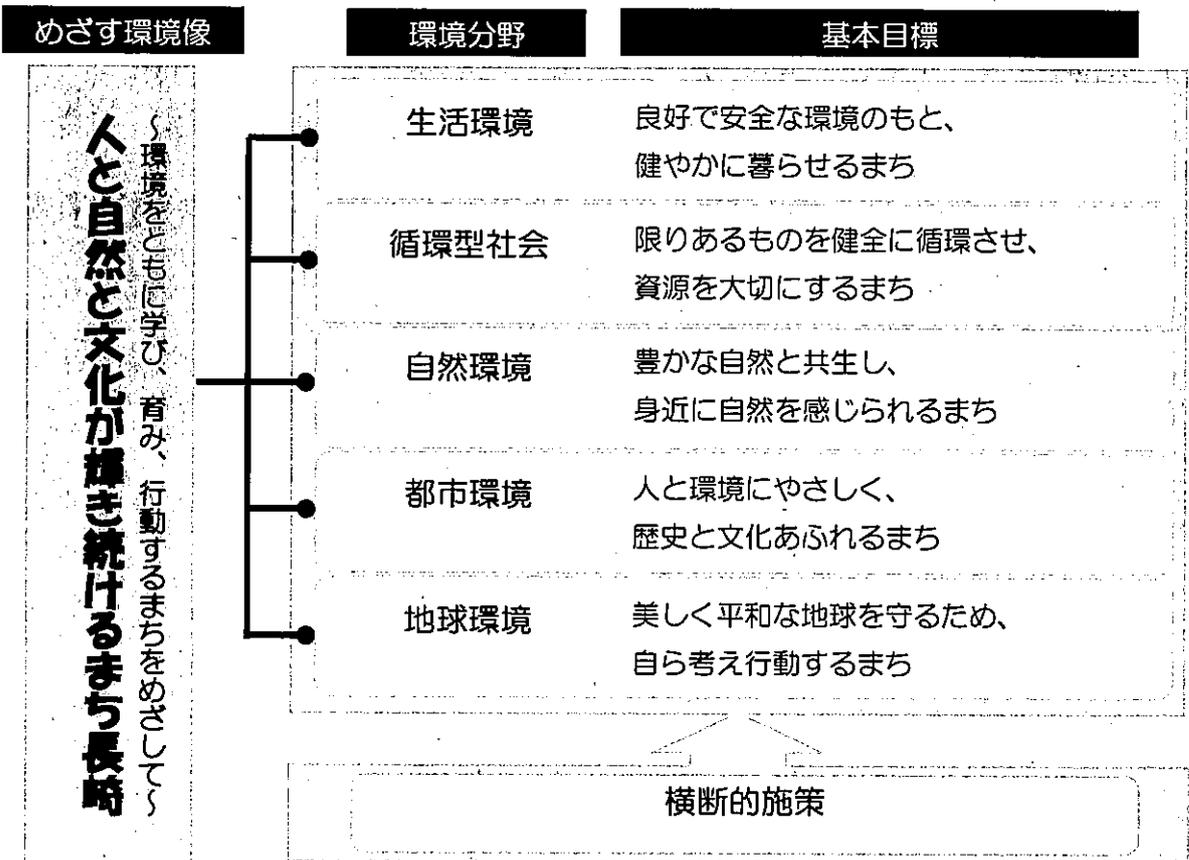
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,294	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,294

(参考)

○環境基本計画の位置づけ



○第二次環境基本計画(現行計画)の体系図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-6	大気汚染防止対策費	千円 30,506

1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、大気汚染防止法等に基づき、市内の一般環境大気、自動車排出ガス及び有害大気汚染物質等の大気の監視及び指導を行うもの。

2 事業内容

区分	地点	主な測定項目
常時監視 (一般環境大気)	東長崎 小ヶ倉 稻佐小学校 村松	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 二酸化窒素 光化学オキシダント 微小粒子状物質 (PM2.5)
常時監視 (自動車排出ガス)	長崎駅前 中央橋	一酸化炭素 浮遊粒子状物質 二酸化窒素
常時監視 (ダイオキシン類) (有害大気汚染物質)	小ヶ倉 中央橋	ダイオキシン類 ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン ほか指針項目等 17 項目
立入調査 (煙道排ガス)	ばい煙発生施設	窒素酸化物 ばいじん 硫黄酸化物

3 事業費内訳

(1) 需用費 (測定用消耗品、薬品など)	7,941千円
(2) 委託料 (一般環境大気、有害大気汚染物質等の各種測定委託など)	19,553千円
(3) 使用料及び賃借料 (監視システム借上など)	1,923千円
(4) その他 (通信費・負担金・旅費など)	1,089千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
30,506	-	-	-	-	30,506

【大気環境測定局等の配置】



測定局等の区分	測定局名
一般環境大気測定局	東長崎測定局
	小ヶ倉測定局
	稲佐小学校測定局
	村松測定局
自動車排出ガス測定局	長崎駅前測定局
	中央橋測定局
中央監視センター (市役所別館 4F 環境部内)	—

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-7	水質汚濁防止対策費	千円 62,746

1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、水質汚濁防止法等に基づき、市内の公共用水域(河川・海域)、地下水及び工場排水等の水質の監視及び指導を行うもの。

2 事業内容

(1) 公共用水域及び地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき、毎年度、長崎県知事が策定する「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、常時監視を行っている。

区分	地点	主な測定項目
河川水質調査	13 河川 18 地点	生活環境項目(pH ほか 7 項目) 健康項目(カドミウムほか 26 項目) 等
海域水質調査	4 海域 21 地点	生活環境項目(pH ほか 8 項目) 健康項目(カドミウムほか 24 項目) 等
地下水水質調査	44 地点	地下水の水質汚濁に係る環境基準(トリクロロエチレンほか 24 項目)

・生活環境項目…川や海などの水の「汚れ」について、水溶液の性質的な面、あるいは生物の生育環境の面からみた項目

・健康項目…人の健康に被害を生じるおそれのある重金属(カドミウム、水銀等)や有機塩素系化合物(PCB、トリクロロエチレン等)などを対象にした項目

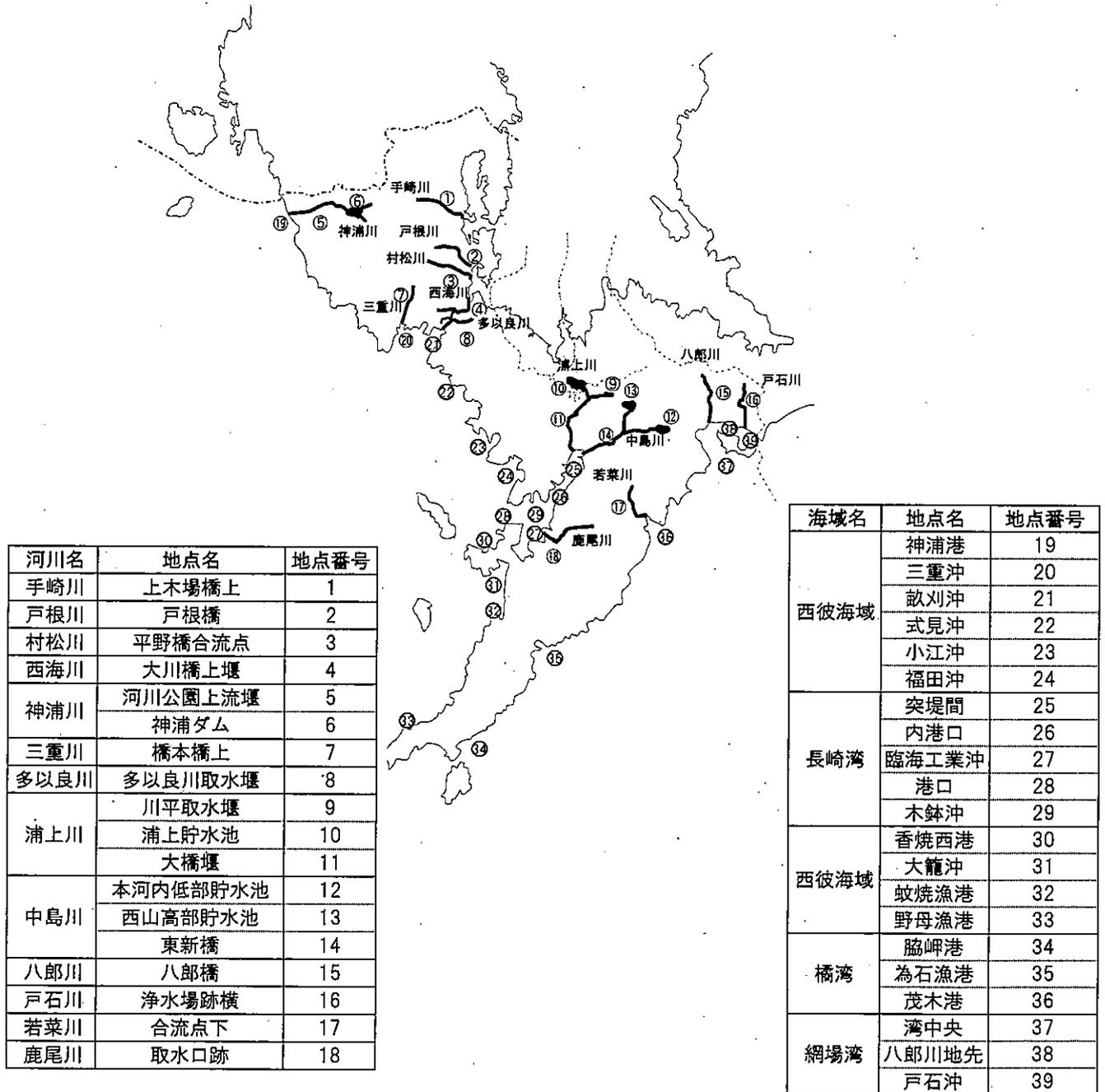
(2) その他調査

区分	地点数	測定項目
底質調査 (堆積した泥など)	13 河川 13 地点、 1 海域 5 地点	総水銀、ポリ塩化ビフェニル(PCB)
特定事業場排水 立入調査	38 事業場	生活環境項目(pH ほか 14 項目) 健康項目(カドミウムほか 26 項目)
海水浴場水質調査	4 海水浴場 5 地点 (遊泳前・遊泳中)	ふん便性大腸菌群数ほか 5 項目
ダイオキシン類調査	(水質・底質) 河川 4 地点、海域 4 地点 (地下水) 3 地点 (土壌) 9 地点	ダイオキシン類

3 事業費内訳

(1) 委託料(河川、海域及び地下水等の各種調査委託など)	61,569千円
(2) 使用料及び賃借料(船舶借上)	647千円
(3) その他(消耗品費・旅費)	530千円

4 水質調査地点



5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
62,746	-	8	-	-	62,738

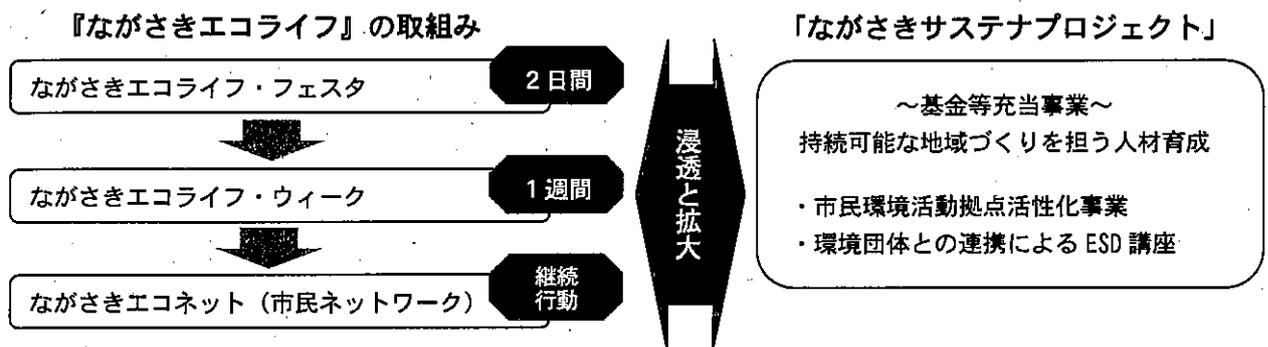
※長崎縣市町権限移譲等交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	3-2	地球温暖化対策市民 運動推進費	千円 22,752

1 概要

市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動（『ながさきエコライフ』の取組み）を展開し、CO₂の排出量削減につながる市民運動の創出を図る。

併せて、持続可能な地域づくりを担う人材育成（「ながさきサステナプロジェクト」）を進めることで、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。



2 事業内容

(1) 『ながさきエコライフ』の取組みの推進 11,807千円

ア「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催 (8,336千円)

無関心層を含め多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、「ながさきエコネット」を中心として企画、運営を行い、環境に関する様々な分野の団体との協働により、啓発効果が高く、気軽に参加できる環境行動イベントを開催する。

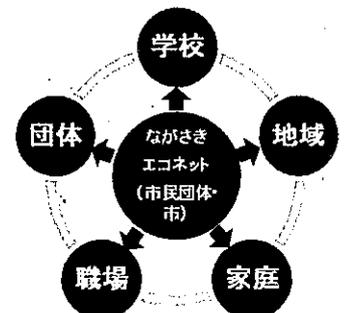
(令和2年11月に長崎水辺の森公園一帯で開催予定)

イ「ながさきエコライフ・ウィーク」の展開等 (3,471千円)

エコライフ・フェスタを初日とする1週間を市民が環境行動を実践するエコライフ・ウィークとし、エコライフ・フェスタと連動した効果的な広報を実施し、学校、事業者、団体との連携を進めるなど、市民の参加拡大を図る。

ウ「ながさきエコネット」の活動拡大

市民の環境行動を促進するため、幅広い市民が、情報を共有し、互いに支え合いながら、市民の環境リーダーとして確実な行動を実践する市民ネットワーク「ながさきエコネット」の活動拡大を図る。



(2) 「ながさきサステナプロジェクト」の推進 10,945千円

ア 市民環境活動拠点活性化事業

市民が気軽に集い、利用できる、市民主体の環境活動の拠点「サステナプラザながさき」を活用し、市民の環境活動を活性化することで、幅広い市民の身近な環境行動を促進する。

- ・市民環境活動拠点活性化業務委託 (8,851千円)
- ・市民環境活動拠点賃借料 (1,834千円)



サステナプラザながさき
長崎市地球温暖化防止活動推進センター

【指定法人】公益財団法人 ながさき地域政策研究所

(平成28年1月6日～令和3年3月31日)

- サステナを活用した相談窓口、普及啓発等に係る業務
 - ・エコカフェの開催
 - ・リユースや食品ロス削減の取組みの推進
- 長崎市地球温暖化防止活動推進員の活動支援等に係る業務
 - ・出前講座の実施
- 地域における地球温暖化防止活動推進等に係る業務
 - ・自治会、地域団体、学校及び事業所など地域で活動する団体との連携、支援
- 『ながさきエコライフ』の取組みの浸透と拡大に係る業務
 - ・ながさきエコライフ・フェスタ、ウィークの実施



エコカフェ
「カエル先生のカエル講座」



出前講座
「生活の中の電気の話」

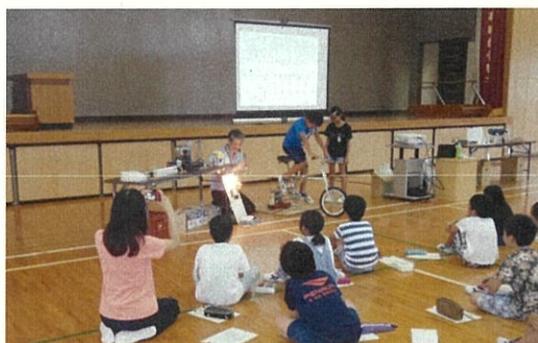
イ 環境団体との連携によるESD講座（260千円）

小学校において、環境活動を積極的に行う環境団体等を講師とし、環境に関する座学、ミニレクチャー、フィールドワークなどを行うことで、実際に学び、体験する機会を提供する。

このことにより、子どもたちが様々な環境問題について自ら課題を見つけ、原因や対策を調べ、行動できる能力の育成（持続可能な開発のための教育（ESD））を図る。

・市民ネットワーク参加学校活動支援費（260千円）

1校あたり52,000円 @52,000円 ×5校 = 260,000円



環境全般についての授業(自転車発電の様子)



現川川での調査風景

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 22,752	千円 -	千円 -	千円 -	千円 22,752	千円 -

※ながさきエコライフ基金繰入金(10,945千円)、長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金(11,607千円)、エコライフ・フェスタ出店料(200千円)

(参考)

○メガソーラー事業の収支見込みとながさきエコライフ基金の積立状況

(単位：千円)

年度	売電収入	リース料	収支	取崩額	基金残高
H26年度(決算)	50,356	37,029	13,327	0	-
H27年度(決算)	49,326	37,029	12,297	6,725	18,909※
H28年度(決算)	48,444	37,029	11,415	11,998	18,339※
H29年度(決算)	48,401	37,029	11,372	10,896	18,826※
H30年度(決算)	51,651	37,029	14,622	10,754	22,707※
H31年度(予算)	49,637	37,372	12,265	11,685	23,287
R2年度(予算)	50,933	37,715	13,218	10,945	25,560

平成27年4月基金創設 ※決算額の基金残高には、利息を含む。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	3-3	再生可能エネルギー 活用推進費	千円 685

1 概 要

長崎市地球温暖化対策実行計画で掲げる温室効果ガスの削減目標の達成に向けては、更なる実効性のある取組みが求められている。このような中、脱炭素なまちづくりに向けては、地域で生み出された良質な再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」を図ることが重要であることから、さらなる地域エネルギー事業の推進及び木質バイオマスの普及、活用に向けた進展を図るとともに、市民、事業者など関係者の意識の醸成を図る。



SDGs の目標
NO.13,7

2 事業内容

(1) シンポジウム開催

ア 目的

地域エネルギー事業者の設立や木質バイオマスの利活用に向けた検討が進んでいる状況を踏まえ、市民や事業者の再生可能エネルギーを活用した地産地消の取組みへの参加を促進する。

イ 実施内容

太陽光発電の固定価格買取期間が終了した市民や木質バイオマスの活用可能性のある事業者などをターゲットとし、太陽光発電と組み合わせた蓄電システム、重油ボイラーの木質バイオマスボイラーへの転換など、市民や事業者の実践を後押しする内容の講演、パネルディスカッション等を行うシンポジウムを開催する。

3 事業費内訳

(1) 講師謝礼金等	3 2 5 千円
(2) 印刷製本費 (チラシ印刷)	1 0 2 千円
(3) その他経費 (会場借上料、旅費)	2 5 8 千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6 8 5	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6 8 5

5 取組状況

(1) 地域エネルギー事業

会社概要

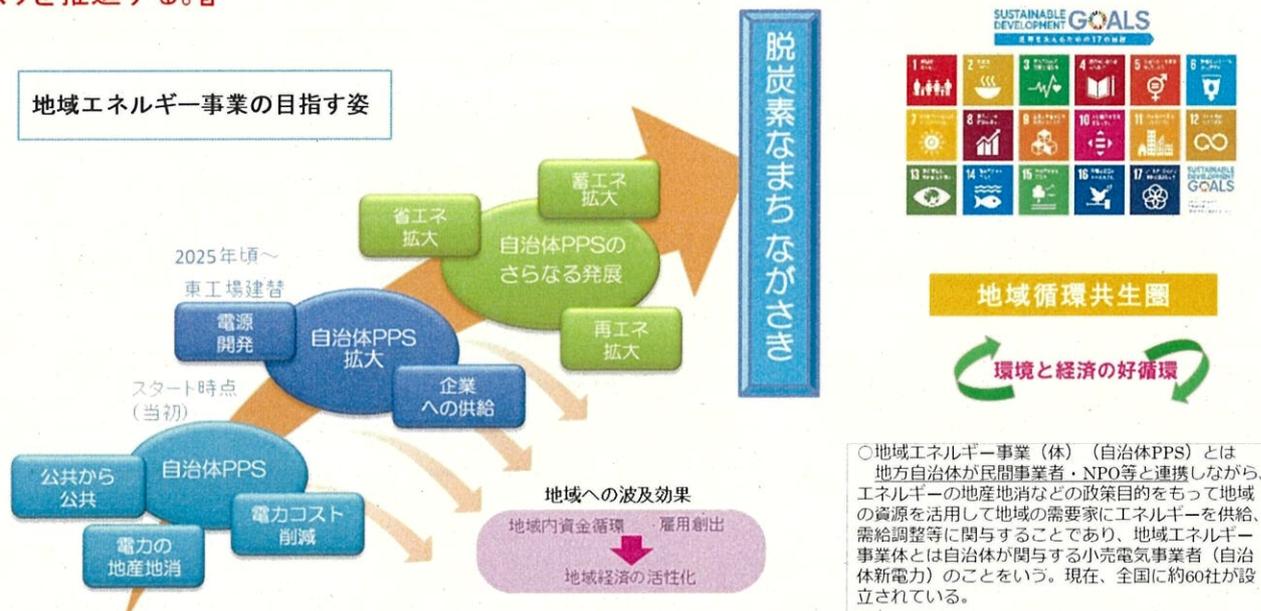
商号	株式会社ながさきサステナエナジー ※会社の企業理念である「長崎市における持続可能な地域づくり」にエネルギーの面から貢献することを表したものの。
所在地※設立時本店	長崎市飽の浦町5-3 菱興ビル本館1階(不動技研工業(株)内)
設立日	令和2年2月10日
代表者	塩塚 武
資本金	5,000万円

出資比率

	出資金額(万円)	出資比率(%)
協和機電ホールディングス(株)	1,000	20
不動技研工業(株)	1,000	20
(株)三基	250	5
(株)中央環境	250	5
長崎地域電力(株)	250	5
(株)ホルス	250	5
(株)親和銀行	250	5
長崎市	1,750	35

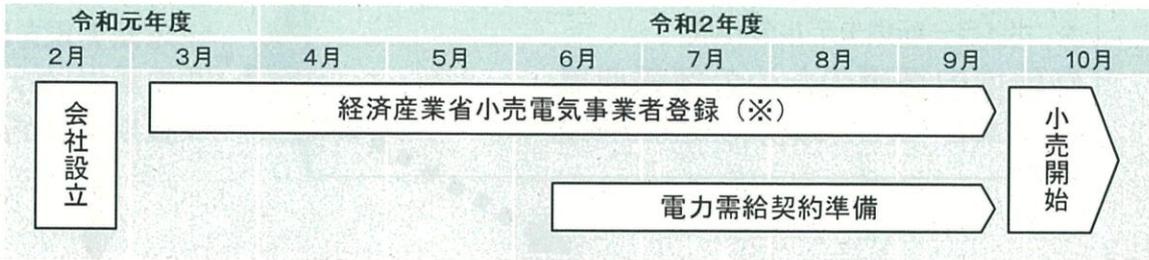
理念(目指す姿)

『再生可能エネルギーの地産地消を推進し、CO₂削減を図るとともに、新たな脱炭素事業を創出することで、地域内資金循環を促し、雇用の創出や地域活性化につながる脱炭素なまちづくりを推進する。』



目指す事業とスケジュール

- 1 エネルギー供給関係
小売電気事業 など
- 2 エネルギー利用に関する事業
エネルギー事業全般に関する役務及びサービスの提供
エネルギーコストの低減並びに分散型エネルギーに関するコンサルティング及びサービスの提供 など
- 3 持続可能な地域づくりに資する事業
SDGs、地域循環共生圏、国際環境協力に関する事業 など



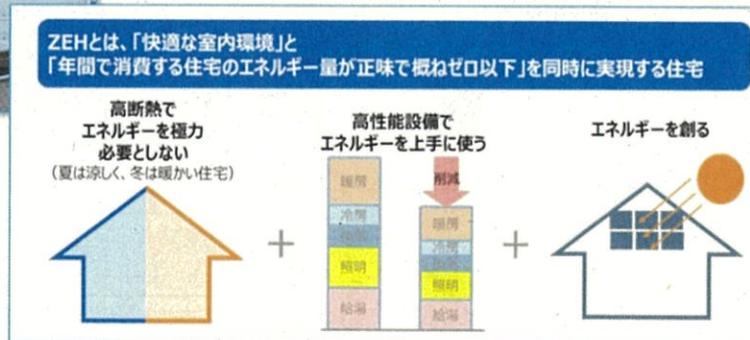
※経済産業省の登録には概ね3～7ヶ月の期間を要していることから、小売開始の時期は予定。

収益の使途

新たな脱炭素事業の創出

（取組みを進める分野の例）

- ・ 再生可能エネルギーの普及・拡大
- ・ 省エネルギー・ゼロエネルギーの普及・拡大
- ・ 災害時でも維持できるエネルギーシステムの普及・拡大



(2) 木質バイオマス事業

H30

◎「木質バイオマス賦存量調査」⇒ 基礎データの整備(賦存量・有効利用可能量)

見えた課題

①市外流出資源の循環利用
・建築廃材・剪定枝の市内循環

②木材搬出環境の整備
・広葉樹・タケの有効活用

課題解決のために

R1

◎「木質バイオマス地域内循環利用調査分析」
⇒ ボイラー転換モデルの作成

◎地域内循環のための情報収集
⇒ 事業者へのヒアリング、先進事例研究

(見込み)

- ①廃材・剪定枝
⇒ 短期実現を目指す
- ②広葉樹・タケ
⇒ 長期検討が必要

R2~

①廃材・剪定枝の市内循環

関係者への情報提供・勉強会の実施

◎R1年度までの調査等で得られた情報を関係者(中間処理業者、需要者、行政等)へ提供(シンポジウムなど)

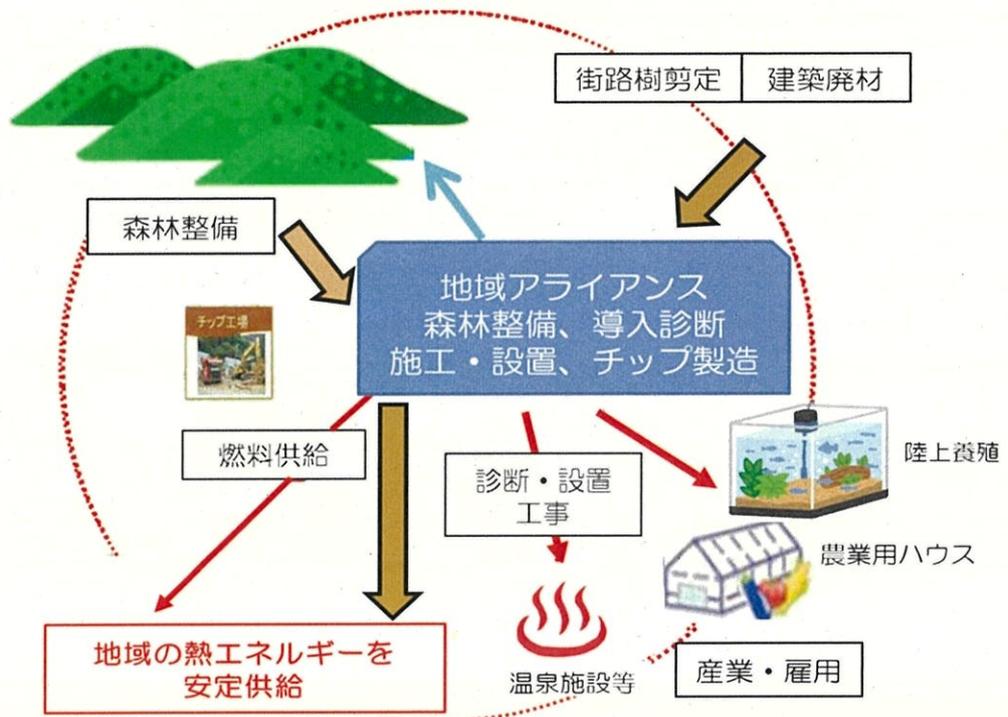
◎地域の関わりを生む仕組みづくりについて市内循環の関係者との勉強会を実施

②広葉樹・タケの有効活用

連絡調整

◎搬出路・搬出方法整備
⇒ 森林組合、環境団体、行政等

◎地域との連携



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	3-4	海洋プラスチックごみ 対策推進費	千円 1,592

1 概 要

海洋プラスチックごみ問題については、近年、特に海洋中のマイクロプラスチック(5mm 以下の微細なプラスチック)が生態系に及ぼす影響が懸念されるなど、国際的な課題になっており、持続可能な開発目標(SDGs)の一つにも掲げられている。



SDGs の目標
NO.14



プラスチック・
スマート

また、国においても、その問題の解決に向け、企業、自治体、NGO 等の取り組みを推奨する「プラスチック・スマート」キャンペーンを展開している。

これら海洋、海岸ごみの多くは、市民の日常生活を起点として、街、山などから川を通じて海域に流出しており、その発生抑制が求められていることから、市民がそのごみの実態や対策の必要性を知り、具体的な行動を実践していくことで、プラスチックを使用しない、プラスチックに頼らない日常生活への転換を促す。

2 事業内容

(1) 海洋プラスチックごみの実態把握と周知啓発ツールの作成(865千円)

海岸の環境美化を行っている市民団体や民間企業、学校等と協働し、長崎市域における海洋ごみの実態調査や分析を行うとともに、啓発ツール(映像作品、チラシ、ポスター、清掃活動マップ等)を作成する。

(2) 周知啓発(727千円)

- ・環境及び水産関係のイベントにおける啓発ツールの利活用
- ・公共交通機関や公共施設等へのポスター掲出
- ・市 HP、SNS 等での映像作品の活用、掲出

多くの市民に
関心を
持ってもらおう

(3) 市民参加型の清掃活動の実施

- ・既存団体のイベントでのごみ拾い活動(山、街、川、海)

3 事業費内訳

・報償費(謝礼金)	72 千円	・需用費(印刷製本費)	361 千円
・役務費(広告料)	216 千円	・委託料(調査分析等委託)	943 千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,592	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,592



海岸に打ち上げられた大量の漂着ごみ
(出典:環境省)

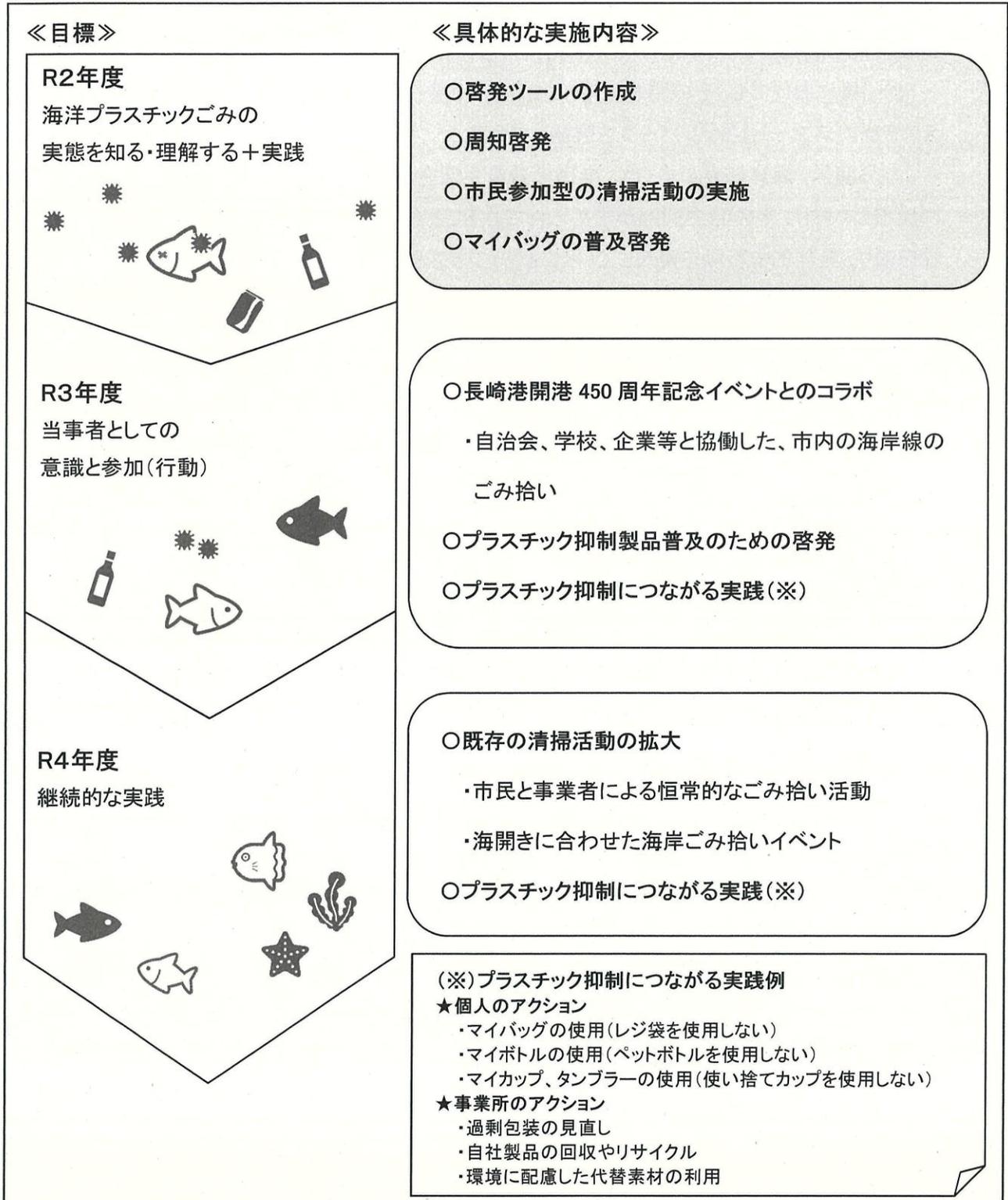


ウミガメに巻き付いたプラスチック
(出典:環境省)



市民環境団体による海岸清掃
(長崎市内)

※参考 令和2年度～令和4年度の実施計画



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194 ～ 197	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	5-1	【補助】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	千円 12,238
				7-1	【単独】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	22,943

1 概 要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行う。

2 事業内容

(1) 補助イメージ(7人槽モデル工事)

ア 下水道事業計画区域外(国庫補助対象)

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3	641千円

イ 下水道事業計画区域内(国庫補助対象外)

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

(2) 補助限度額

ア 合併処理浄化槽設置工事

(単位:千円)

区 域	人 槽	【国庫補助対象】	【長崎市単独】	補助合計
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	332	414	746
	7人槽	414	641	1,055
	10～50人槽	548	995	1,543
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	—	414	414
	7人槽	—	641	641
	10～50人槽	—	995	995

イ 単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽へ転換する場合の加算 390千円
(下水道事業計画区域内の場合 200千円)

3 事業費内訳

(単位:千円)

予 算 の 内 訳				事業別の内訳	
区 域	人 槽	基 数	内 訳	【補助】	【単 独】
下水道事業計画 区域外 (国庫補助対象)	5人槽	15基	11,190	4,980	6,210
	7人槽	13基	13,715	5,382	8,333
	10~50人槽	2基	3,086	1,096	1,990
	単独から合併へ の転換(加算)	(2基)	780	780	—
	計<1>	30基	28,771	12,238	16,533
下水道事業計画 区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	4基	1,656	【補助】 対象外	1,656
	7人槽	4基	2,564		2,564
	10~50人槽	2基	1,990		1,990
	単独から合併へ の転換(加算)	(1基)	200		200
	計<2>	10基	6,410		6,410
計	<1>+<2>	40基	35,181	12,238	22,943

4 浄化槽の設置状況(平成31年3月末現在)

(単位:基)

区 域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道事業計画区域外	2,470	85	2,555
下水道事業計画区域内	258	461	719
計	2,728	546	3,274

5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ^{※1}	県支出金 ^{※2}	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
【補助】 12,238	4,079	3,491	—	—	4,668
【単独】 22,943	—	—	—	—	22,943

※1 循環型社会形成推進交付金

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198 ～ 201	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-3	リサイクルコミュニ ティ推進費	千円 39,797

1 概 要

市民と行政が一体となったごみの分別、減量化及びリサイクルを推進するため、リサイクル推進員を委嘱し、研修会やごみ処理施設見学会の実施等を通して、地域のごみ減量やリサイクルのリーダーとしての役割を担っていただく。

また、活動支援として、被服等の貸与や謝礼金を交付する。

2 事業内容

(1) リサイクル推進員の委嘱及び謝礼金の交付

推進員は、自治会の代表者の推薦により、2年の任期で市長が委嘱する。また、推進員配置自治会に対し、1世帯当たり年額300円の活動謝礼金を交付する。

【リサイクル推進員数の推移】

年度	配置自治会数／全自治会数	推進員配置割合	推進員数
平成27年度	802／991自治会	80.9%	3,041人
平成28年度	790／982自治会	80.4%	2,979人
平成29年度	795／982自治会	81.0%	3,009人
平成30年度	773／975自治会	79.3%	2,865人
令和元年度	786／974自治会	80.7%	2,927人

※令和元年度は令和2年1月末の数値

(2) 研修会及びごみ処理施設見学会の実施

各地域で研修会を開催し、ごみ分別に係る指導方法や周知・啓発の内容、推進員の活動事例について紹介を行うことで自治会及び推進員の活動の充実・推進を図る。また、ごみ処理施設見学会を通して、市のごみ処理の現状に理解を深めていただき、ごみ減量及びリサイクル推進に活かしていく。

3 事業費内訳

(1) 報償費（リサイクル推進活動謝礼金）	35,568千円
(2) 需用費（リサイクル推進員被服等）	3,064千円
(3) 使用料及び賃借料（施設見学会バス借上料等）	704千円
(4) その他（郵送料等）	461千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 39,797	千円 -	千円 -	千円 -	千円 39,797	千円 -

※長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-5	特殊ごみ処理費	千円 50,038

1 概 要

精霊流しによる精霊船等の処理作業やお宮日期间中の清掃、収集運搬作業、市民大清掃のごみの選別・処理作業等を行う。

2 事業内容

(1) 精霊船等処理 42,614千円

精霊船流し場の整備並びに流された精霊船及びこも包み等の処理を行う。

(主な業務委託)

- ・精霊船運搬等業務委託

流し場内に持ち込まれた精霊船を解体し、こも包みとともに東工場内仮置場への搬入を行う。

- ・精霊船流し場整備業務委託

流し場への精霊船の受入れを円滑に行うため、鋼板の敷設及びフェンス等の設置を行う。

- ・東工場精霊船等後処理業務委託

東工場の仮置場に搬入された精霊船及びこも包み等を選別し、適正処理を行う。

(2) お宮日ごみ処理 4,019千円

お宮日期间中に、市民等から排出されたごみ及び道路上の散乱ごみを委託により収集運搬を行う。

(3) 市民大清掃等ごみ処理 3,405千円

市民大清掃等により仮置場に搬入されたごみを委託により選別し、適正に処理する。

3 事業費内訳

(1) 需用費（従事者用軍手等）	221千円
(2) 役務費（流し場仮設トイレ汲み取り料）	22千円
(3) 委託料（精霊船等処理、お宮日ごみ処理、市民大清掃等ごみ処理）	48,800千円
(4) 使用料及び賃借料（バルーンタイプ投光器レンタル料等）	995千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 50,038	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 50,038

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-6	ごみ収集委託費	千円 1,270,290

1 概 要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬に係る業務を委託し、一般廃棄物の適正処理を行う。

2 事業内容

(1) 燃やせるごみ等収集運搬 1,223,170千円

市内の直営収集区域以外の区域におけるごみの収集運搬を委託により行うもの。
ごみは主にステーション方式により排出され、パッカー車による収集を行う。

区分	収 集 地 区		世帯数(注1)	
委託	入札地区	①立山、江平、三原など	②銭座町、川口町、中園町など	85,984
		③新大工町、浜町、上小島など	④元船町、桜町、館内町など	
		⑤大浦町、戸町、大山町など	⑥赤迫、滑石、横尾など	
		⑦住吉町、女の都、川平町など	—	
	随意契約地区	⑧平山町、深堀町、田上など	⑨茂木町、小ヶ倉町、ダイヤモンドなど	30,733
		⑩三重町、京泊、畝刈町など	⑪式見町、小江原1,3~5丁目、柿泊町など	
		⑫香焼地区	⑬伊王島地区	17,550
		⑭高島地区	⑮野母崎地区	
		⑯三和地区	⑰外海本土地区	
		⑱外海池島地区	⑲琴海地区	
直営	中央環境センター(神の島、小江町、油木町、西北町など)		72,944	
	東部環境センター(矢の平、片淵、つつじが丘、潮見町など)			
合 計			207,211	

(注1)「世帯数」は、令和元年12月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(注2)旧7町地区の業務には、粗大ごみ収集運搬業務を含む。

(2) 粗大ごみ収集運搬 47,120千円

随時の申込を受け付け、排出される粗大ごみの戸別収集運搬を委託により行う。

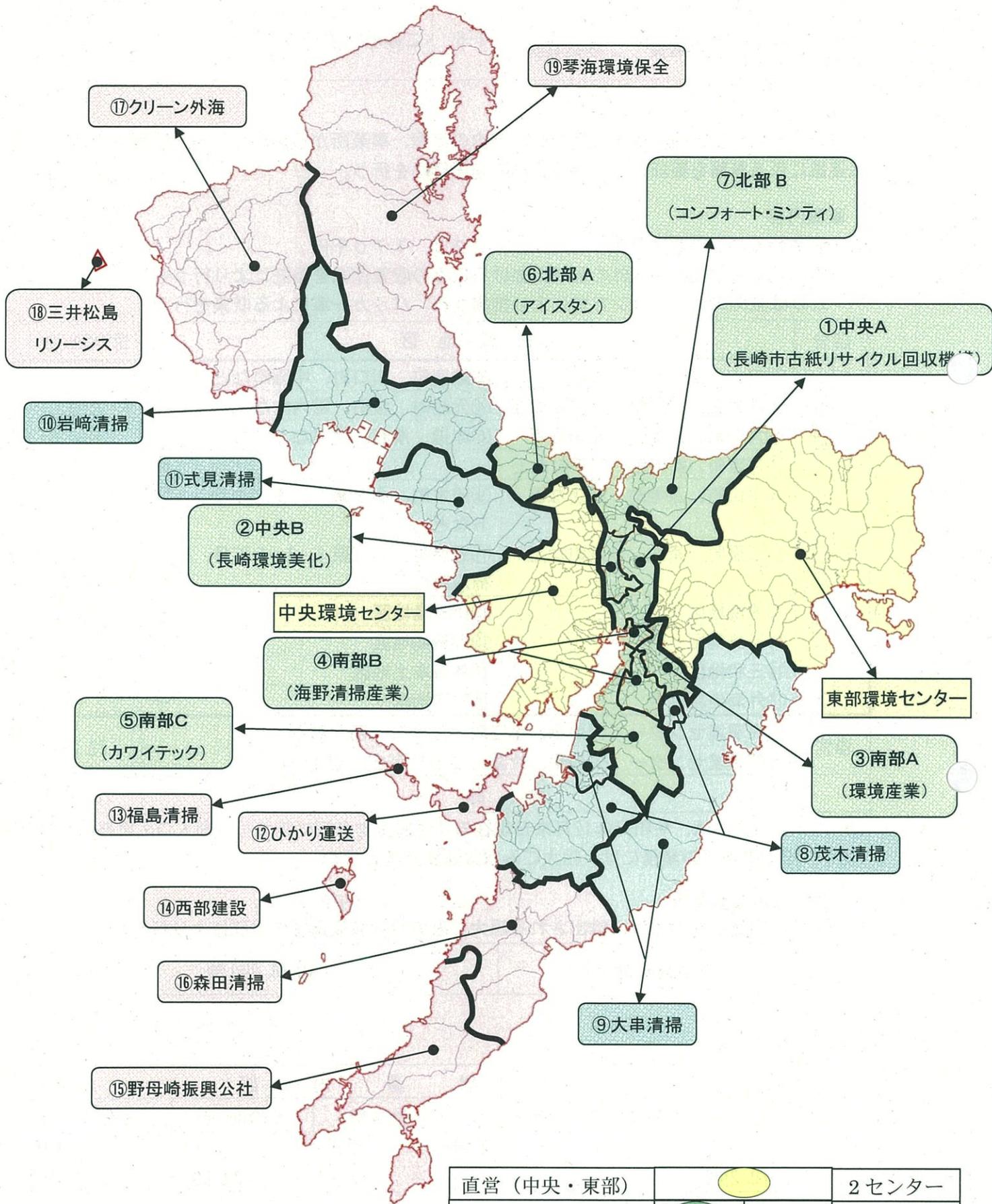
収集見込量	約 34,000 個
-------	------------

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 1,270,290	千円 —	千円 —	千円 —	千円 24,901	千円 1,245,389

※ 粗大ごみ処理手数料

長崎市 ゴミ収集区域(R2年度)



直営 (中央・東部)	●		2センター
旧市内 (競争入札)	●	①～⑦	7業者
旧市内 (随意契約)	●	⑧～⑪	4業者
合併町 (随意契約)	●	⑫～⑲	8業者

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	4-1	資源ごみ処理費	千円 414,336

1 概 要

最終処分場の延命化と資源の有効活用を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い、再商品化等につなげる。また、ごみの分別、減量化及びリサイクルの推進を図るため、チラシの配布や広報紙への掲載等により、市民への意識啓発を行う。

2 事業内容

(1) 選別等処理

ごみステーションから収集又は処理場に直接搬入されたごみのうち、リサイクル可能なものについて、選別・圧縮等の処理を行う。なお、処理後は、売却又は容器包装リサイクル法に基づく再商品化事業者を引き渡しを行う。また、市が独自にリサイクルを行う必要がある市町村負担比率分や資源ごみの選別等処理後に残るガラスびんの残さ等を民間業者に委託し資源化する。

(主な業務委託)

ア 資源ごみ選別等処理業務委託	181,210千円
イ 古紙選別等処理業務委託	62,766千円
ウ プラスチック製容器包装選別等業務委託	141,010千円

(2) 選別等処理業務委託に関する処理量の推移

(単位：t)

業務名	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度 予算(見込み)
資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、鍋、釜、やかん、フライパン)選別業務	6,800	6,800	6,700	6,600
古紙選別業務	3,612	3,472	3,430	3,400
プラスチック製容器包装選別業務	6,406	5,892	5,650	5,300

※次頁「資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル」を参照

(3) 周知・啓発活動

ごみ分別に関する様々なチラシを作成し地域センターに設置するとともに、自治会や不動産業者等を通じて配布する。また、自治会や大学・専門学校においてごみ分別説明会を実施し、ごみの分別方法や減量・リサイクルを行う目的について周知・啓発を行い、市民の意識高揚を図り、市民一人一人の取り組みにつなげる。

3 事業費内訳

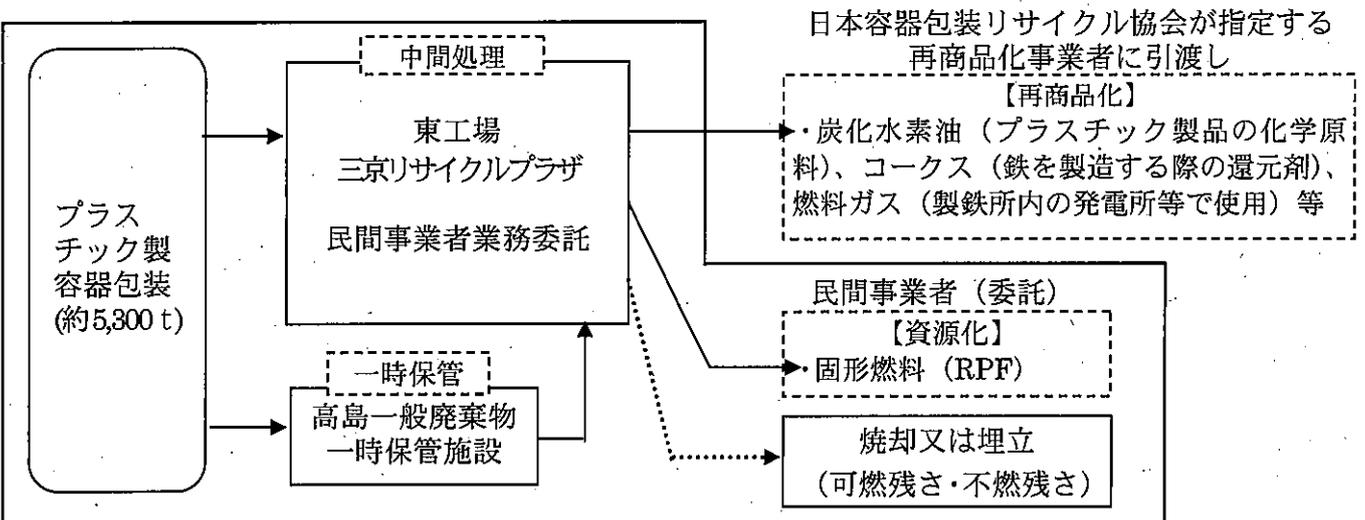
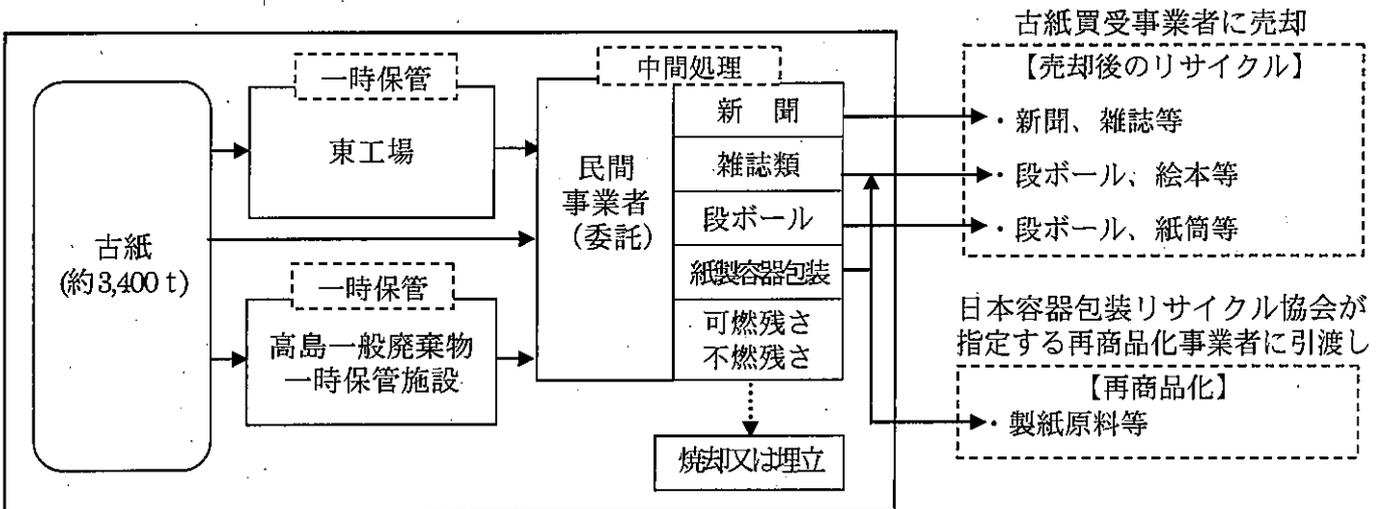
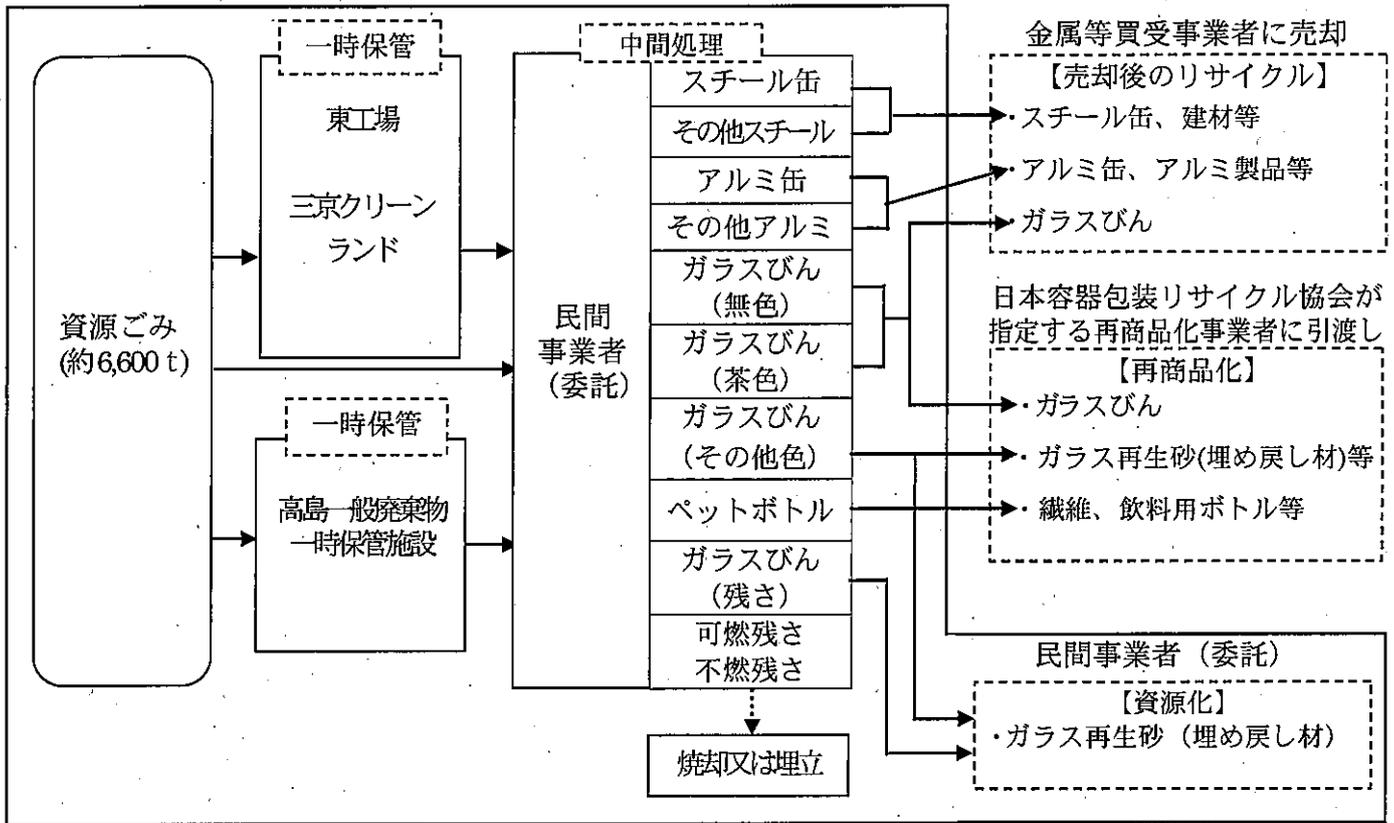
(1) 需用費(広報ながさき折込チラシ・ごみ分別チラシ印刷製本費等)	5,736千円
(2) 委託料(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装選別処理等)	408,110千円
(3) その他(広告料・旅費等)	490千円

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 414,336	千円 -	千円 -	千円 -	千円 157,026	千円 257,310

※有価金属混合物及び古紙売却収入など

資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	5-1	新東工場建設環境影響評価費	千円 73,054

1 概要

現東工場の老朽化に伴い、新東工場の整備を令和8年度を稼働目標年次として計画している。

この施設は長崎県環境影響評価条例(以下、「県条例」という)の対象事業に該当するため、県条例に定められた手続きに従い、環境影響評価(環境アセスメント)を令和元年度から令和3年度にわたって専門的なコンサルタントへ委託し実施している。

令和2年度は、風向風速等の気象状況や大気環境等の現況調査等を行う。

2 事業内容

(1)新東工場建設環境影響評価業務委託

(2)業務期間 令和元年度～令和3年度

(3)年度別事業費

年 度	事 業 費 (千円)
令和元年度	7,185
令和2年度	73,054
令和3年度	39,523
合 計	119,762

(4)主な業務内容

ア 県条例に基づく方法書及び関連資料の作成(令和元年度)

イ 風向風速等の気象状況や大気環境等の現況調査等(令和2年度)

ウ 県条例に基づく準備書・評価書及び関連資料の作成(令和3年度)

エ 市が行う説明会、県の環境影響評価審査会の対応等、手続き実施に関する支援
(令和元年度～令和3年度)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 73,054	千円 24,351	千円 -	千円 -	千円 -	千円 48,703

※ 循環型社会形成推進交付金 交付率 1/3

4 環境影響評価スケジュール

	令和元年	令和2年度	令和3年度
環境影響評価		(業務委託期間)	約2.5年間
設計・入札・契約	→		
方法書の作成	→		
公告・縦覧、説明会等	→		
●環境影響評価審査会等	→		
●現況調査(1年間)		→	
●予測評価・準備書の作成			→
公告・縦覧、説明会等			→
環境影響評価審査会等			→
評価書の作成			→
公告・縦覧			→

※●は令和2年度に実施予定の業務

- * 方法書・・・環境影響評価を実施していくための手順を示したもの
- * 準備書・・・調査、予測、評価を行い、これらの結果を取りまとめたもの
- * 評価書・・・準備書に対する住民等の意見に配慮し、検討を加えたもの

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	5-2	新東工場整備運営事業アドバイザー委託費	千円 11,299

1 概要

現東工場の老朽化に伴い、新東工場の整備を令和8年度を稼働目標年次として計画している。

新東工場の整備に向け、施設整備の基本条件の整理や施設の全体計画、及び建築や施工計画などを示した施設整備事業計画を作成するとともに、民間活力を導入した整備運営を担う事業者の適正な公募、選定、契約を行うため、一連の業務についてノウハウを持つ民間事業者(アドバイザー)から、専門的かつ総合的な支援を受ける。

2 事業内容

(1)新東工場整備運営事業アドバイザー業務委託

ア 主な業務

(ア) 施設整備事業計画の作成等に係る支援業務(令和2年度)

・施設の基本条件、全体計画、プラント計画、建築計画、施工計画等の作成に係る支援

(イ) 整備運営事業者の選定等に係る支援業務(令和3～4年度)

・実施方針、要求水準書、入札説明書、事業契約書等の公募資料の作成に係る支援

・事業者選定審査会の運営に係る支援

・特定事業の選定・公表に係る支援

・公募に関する民間事業者からの質疑回答に係る支援

・民間事業者の評価・選定・公表に係る支援

・選定した民間事業者との契約締結に係る支援

イ 業務期間 令和2年度～令和4年度

ウ 年度別事業費

年 度	事 業 費 (千円)
令和2年度	11,022
令和3年度	23,100
令和4年度	13,156
合 計	47,278

(2)先進都市調査 277千円

新東工場が地域のエネルギーセンターとして新たな価値を創出できる施設となるよう、生み出すエネルギーの活用検討を行うための先進都市の調査(福島市など)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 11,299	千円 3,674	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7,625

※ 循環型社会形成推進交付金(アドバイザー業務) 交付率 1/3

4 新東工場建設スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
● 施設整備事業 計画作成等	●————→						
● 事業者公募・ 選定・契約		●————→	●				
造成工事・ 施設設計			●————→	●			
建設工事				●————→	●	●	
稼働前準備・ 試運転等						●————→	
稼働開始							●————→

●は新東工場整備運営事業アドバイザー業務委託の対象業務

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第2表 ページ	事 項		
9	新東工場整備運営事業 アドバイザー委託	令和3年度から 令和4年度まで	千円 36,256

1 概要

新東工場の整備に向け、施設整備の基本条件の整理や施設の全体計画、及び建築や施工計画などを示した施設整備事業計画を作成するとともに、民間活力を導入した整備運営を担う事業者の適正な公募、選定、契約を行うため、一連の業務についてノウハウを持つ民間事業者(アドバイザー)から、専門的かつ総合的な支援を受ける。

業務期間が令和2年度から4年度までとなることから、令和3年度から4年度に係る経費(36,256千円)について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 限度額内訳

(1)限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和3年度	令和4年度	合 計
23,100	13,156	36,256

(2)限度額の積算内訳

新東工場整備運営事業アドバイザー業務委託 47,278千円

- ・令和2年度 出来高払(23%) $47,278 \times 23\% \approx 11,022$ 千円
- ・令和3年度 出来高払(49%) $47,278 \times 49\% \approx 23,100$ 千円
- ・令和4年度 出来高払(28%) $47,278 \times 28\% \approx 13,156$ 千円

3 財源内訳

金 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金(※)	県支出金	地 方 債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
36,256	12,085	—	—	—	24,171

※循環型社会形成推進交付金 交付率 1/3

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	7-1	【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	千円 35,600

1 概要

旧西工場は、平成28年10月をもって閉鎖したが、かねてから地元自治会等からは、煙突の早期解体及び施設の有効活用についての要望がなされてきた。

一方、リサイクル推進のため、地域センター等で実施している古布や小型家電等の拠点回収については、収集後の一時保管場所が狭隘であることから、十分な広さの保管場所が確保できるストックヤードの整備が課題となっている。

このような状況から、遊休資産活用の一環として、旧西工場の煙突を解体するとともに、廃棄物の集積及び分別を行うストックヤードを整備する。併せて工場棟についても、内部プラント機器を撤去し、耐震診断を行うなど、必要な整備を実施する。

2 事業内容

(1)事業期間 令和2年度～令和5年度

(2)総事業費 954,150千円

(3)業務内容

ア 煙突解体・工場棟内部機器撤去工事設計業務委託 10,000千円

イ 耐震診断・耐震設計業務委託 23,400千円

ウ 発電設備棟改修工事設計業務委託 2,200千円

計 35,600千円

(4)年度別事業費

年 度	事 業 費 (千円)	概 要
令和2年度	35,600	・設計(35,600千円)
令和3年度	200,900	・煙突解体工事 ・内部機器撤去工事 ・発電設備棟改修工事
令和4年度	672,950	・内部機器撤去工事 ・耐震補強工事 ・ストックヤード整備設計
令和5年度	44,700	・ストックヤード整備工事
合 計	954,150	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
35,600	3,333	—	7,600	—	24,667

※1 循環型社会形成推進交付金 アの業務 交付率 1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 アの業務 充当率 90%(交付税措置率 50%)

ウの業務 充当率 75%(交付税措置率 30%)

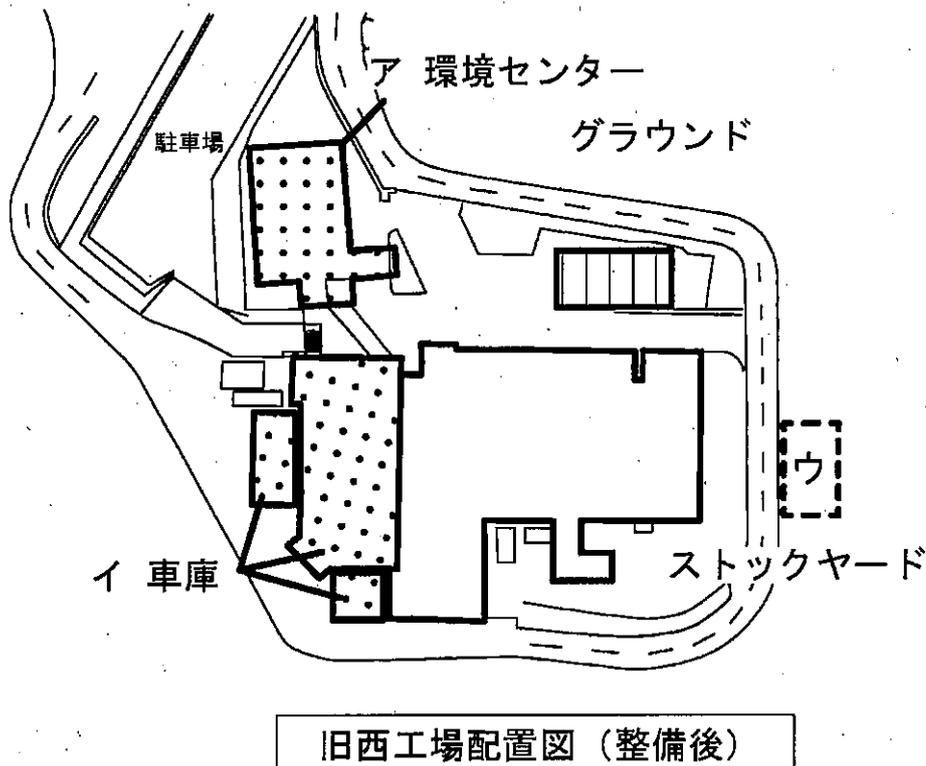
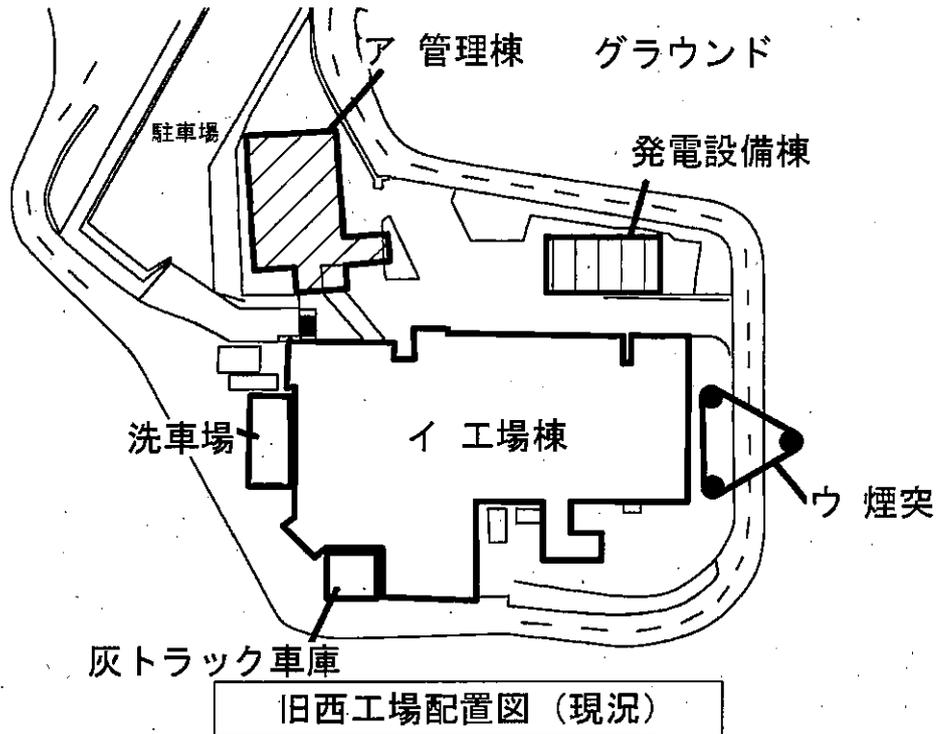
4 整備スケジュール

	内容	実施年度				備考
		R2	R3	R4	R5	
煙突	煙突解体工事	一括発注 煙突解体 設計業務		一括発注 煙突解体 工事		
工場棟	工場棟内部 解体工事	設計業務 委託		内部機器撤去工事		
	工場棟耐震補強工事	耐震 診断 耐震 設計		耐震 補強 工事		
ストックヤード	ストックヤード建設工事			設計 業務	整備 工事	

5 旧西工場写真



6 旧西工場活用後 配置図



- ア 管理棟：内部改修後、環境センターの事務所として活用
- イ 工場棟：内部機器を撤去後、車庫、一部ストックヤード
- ウ 煙突：解体後ストックヤード建設

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	8-1	【単独】ごみ処理施設等 整備事業費 東工場	千円 198,200

1 概 要

東工場は、昭和63年の稼働開始から32年が経過し施設の老朽化が進行しているが、新工場の稼働を予定している令和8年度までは性能を維持しながら安全に稼働させる必要があるため、最小限の整備を行う必要がある。

本事業は、新東工場建設までの安定稼働を見据え、施設の主要な設備の延命化を目的とした「延命化工事」と施設の性能維持及び安定稼働を目的とした「定期整備工事」を実施するものである。

なお、「延命化工事」は令和2年度まで、「定期整備工事」は令和6年度まで行う予定としている。

2 事業内容

(1)延命化工事 90,400 千円

ア 計装設備整備

焼却施設の計測・監視を行う設備の整備

イ 電力・発電機監視盤整備

発電機を安全かつ効率的に運転するための設備等の整備

ウ ろ過式集じん器整備(1号炉)

排ガスに含まれるばいじん等を取り除く設備の整備

(2)定期整備工事 107,800 千円

ア ごみ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

焼却熱により蒸気を発生させるボイラー水管等の整備、法定検査 1回/2年

イ 耐火物整備

焼却炉を高温の焼却熱から保護する耐火物の整備

ウ クレーンバケット整備 (ごみ用3基・灰用1基)

ごみを炉内へ投入及び灰をトラックへ積載する設備の整備

エ 剪断破砕機整備

粗大ごみを破砕する設備の整備

オ 電気設備整備

ボイラ循環水を生成する設備の整備

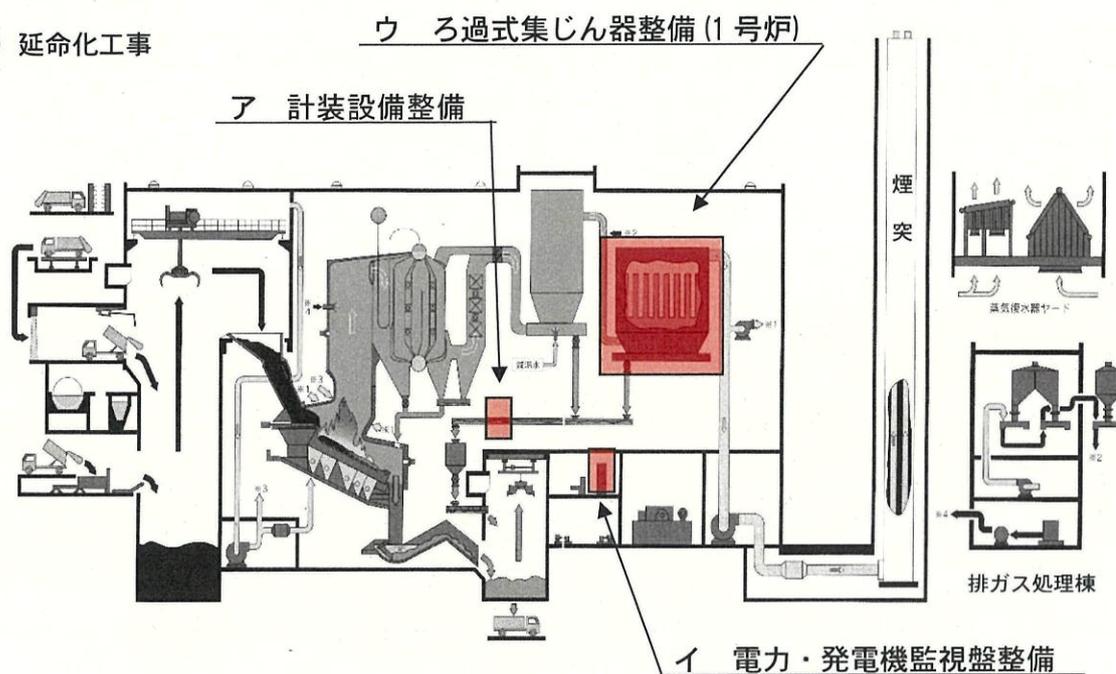
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
198,200	—	—	162,100	—	36,100

※一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率 50%)、75%(交付税措置率 30%)

4 事業概要の説明図

(1) 延命化工事



ア 計装設備整備

- ・ 焼却施設の計測・監視を行う設備の整備
- ・ 経年劣化に伴う部品の交換



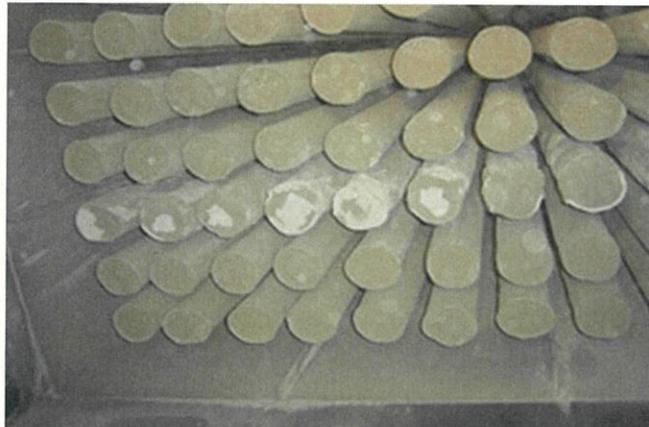
イ 電力・発電機監視盤整備

- ・ 発電機を安全かつ効率的に運転するための設備等の整備
- ・ 経年劣化に伴う部品の交換



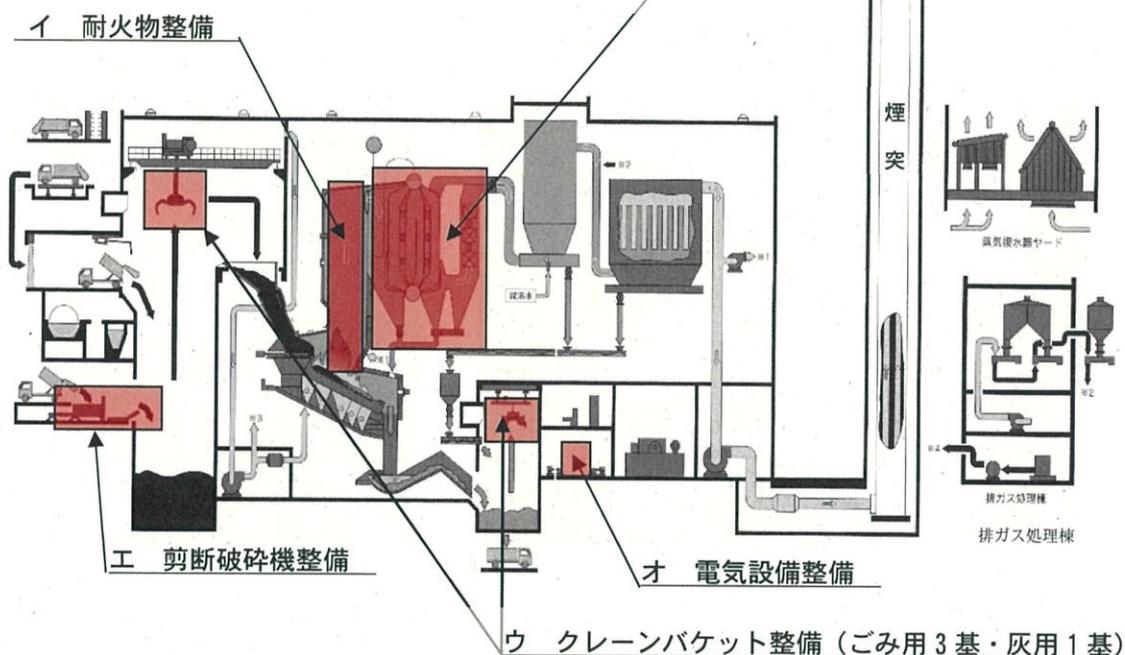
ウ ろ過式集じん器整備 (1号炉)

- ・排ガスに含まれるばいじん等を取り除く設備の整備
- ・経年劣化に伴うろ布の交換



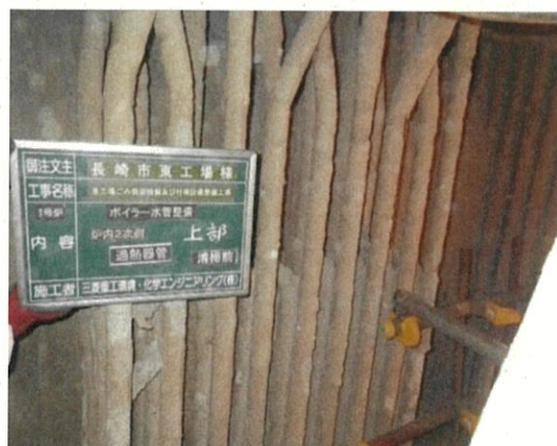
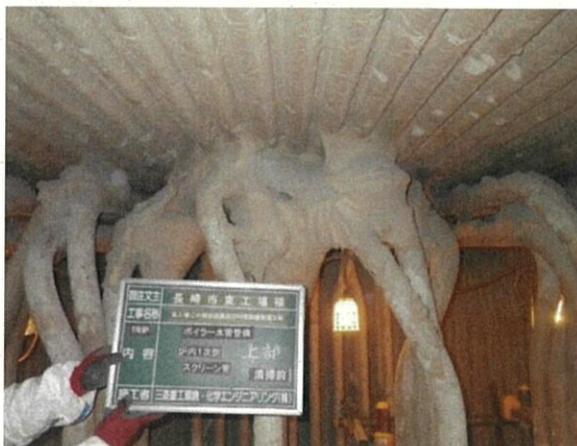
(2) 定期整備工事

ア ごみ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)



ア ごみ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

- ・焼却熱により蒸気を生じさせるボイラー水管等の整備、法定検査 1回/2年
- ・ボイラー水管表面の付着物の除去及び計測等



イ 耐火物整備

- ・焼却炉を高温の焼却熱から保護する耐火物の整備
- ・固着した灰等の除去及び脱落した耐火物の補修



ウ クレーンバケット整備（ごみ用3基・灰用1基）

- ・ごみを炉内へ投入及び灰をトラックへ積載する設備の整備
- ・高圧ゴムホース、油圧作動油等の交換



エ 剪断破砕機整備

- ・粗大ごみを破砕する設備の整備
- ・剪断刃等の整備



オ 電気設備整備

- ・ボイラ循環水を生成する設備の整備
- ・経年劣化に伴う部品の交換



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	8-3	【単独】ごみ処理施設等整備 事業費 環境センター移転整備	千円 3,600

1 概要

旧西工場は、平成28年10月をもって閉鎖したが、かねてから地元自治会等からは、煙突の早期解体及び施設の有効活用についての要望がなされてきた。

一方、中央環境センターとして使用している建物(川口町合同庁舎、川口町 6-10)は、昭和 43 年に建設され、すでに建設から約50年が経過し、建物の老朽化も進んでおり、また耐震性を有していないことから、早期に移転する必要がある。

そこで、中央環境センターの執務環境の改善と、遊休資産である旧西工場の活用を図るため、耐震性を有する旧西工場の管理棟(昭和54年建設)を改修し、中央環境センターを移転するもの。

2 事業内容

- (1)事業期間 令和2年度～令和3年度
- (2)総事業費 101,900千円
- (3)業務内容
 - ア 管理棟内部改修工事設計業務委託 3,600千円
- (4)年度別事業費

年 度	事 業 費 (千円)	概 要
令和2年度	3,600	設計
令和3年度	98,300	管理棟改修工事(空調設備、控室等の改修)
合 計	101,900	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 3,600	千円 -	千円 -	千円 2,700	千円 -	千円 900

※一般廃棄物処理事業債 充当率 75%(交付税措置率 30%)

4 整備スケジュール

建物	内容	実施年度				備考
		R2	R3	R4	R5	
中央環境センター	移転・開所準備			●		
旧西工場管理棟	環境センター開所			●		
	管理棟改修工事	設計業務	改修工事			

※環境センターの運用開始を令和4年4月に予定しているが、管理棟の改修工事等の進捗により、4月の繁忙期を避け、移転時期の前倒しを検討している。

5 現況写真

中央環境センター（1階、3階、4階、5階を使用）



旧西工場管理棟



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	8-5	【単独】ごみ処理施設等整備 事業費 三京クリーンランド埋立処分 場重機整備	千円 13,600

1 概 要

三京クリーンランド埋立処分場では、複数の大型重機を使用して、ごみ等の移動、敷ならし、転圧・押し潰しと、ごみの飛散防止等のための覆土を行っている。

このうち、ホイールローダは、展開検査時のステージからのごみの投入や道路・ごみ投入ステージの補修、ごみの移動等を行っているが、昭和58年7月に購入後、36年が経過し、老朽化が著しいことから、新規購入するもの。

2 事業内容

ホイールローダ購入(バケット容量1.3m³) 13,600千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 13,600	千円 -	千円 -	千円 10,200	千円 -	千円 3,400

※ 一般廃棄物処理事業債 充当率 75%(交付税措置率 -%)

4 ホイールローダ(1.3m³) 参考写真(一例)



【 参 考 】

(1) 埋立用重機一覧表

	重機名	作業内容	購入年度
1	ホイールローダ	搬入道路の補修、ステージからのごみの投入	昭和 58 年度
2	バックホウ(0. 8m ³)	ごみの掻き落とし、ステージの築造・補修・素掘側溝の維持補修	平成 28 年度
3	ショベル2号	ごみの移動・敷ならし、覆土の運搬・敷ならし、ステージの築造	平成 29 年度
4	ショベル1号 ※買替予定なし	ごみの移動・敷ならし、覆土の運搬・敷ならし、ステージの築造	平成 21 年度
5	コンパクター	ごみの移動・敷ならし・破碎・転圧	平成 22 年度
6	バックホウ(0. 25m ³)	ソファール解体	平成 30 年度
7	バックホウ(0. 5m ³)	ごみの移動・敷ならし、覆土の運搬・敷ならし、ステージの築造	平成 31 年度

(2) 重機入替えに伴う費用比較

ホイールローダは汎用性が高く、複数の国内メーカーでも生産されている。

項目 \ 重機	トラクター ショベル	バックホウ (0. 5m ³)	ホイールローダ (1. 3m ³)
購入費(千円)	29, 600	17, 700	13, 600
標準年間 運転時間	600h	690h	520h
製造者	海外	国内、海外	国内、海外

標準値は、【平成 30 年度版建設機械等損料算定表 長崎県】より

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202 ～ 203	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-5	し尿汲取費	千円 130,490

1 概 要

長崎市生活排水処理基本計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る業務を許可及び委託により行うとともに、市直営の処理場（琴海クリーンセンター、長崎半島クリーンセンターの2か所）において処理することで、一般廃棄物の適正処理を行う。

2 事業内容

(1) 収集運搬業務

ア し尿収集運搬業務委託

離島等許可地区以外の地区のし尿を収集し、処理場へ運搬する。

(ア) 旧市内地区（木場、神ノ島、三重地区）

(イ) 高島地区

(ウ) 伊王島地区

(エ) 池島地区

イ し尿等運搬業務委託

中継タンク（三京町、川原町、田中町）に貯留されたし尿等を処理場へ運搬する。

(2) その他（施設修繕、手数料徴収業務など）

【参考】

し尿収集の状況

区 分	地 区 名	H30 年度年間 収集量 (KI)	H30 年度収集 延箇所数 (箇所)
委託地区	旧市内地区 A (木場、神ノ島、三重地区)	(※) 906	5,125
	高島地区	26	15
	伊王島地区	27	58
	池島地区	5	27
委託地区合計①		964	5,225
許可地区	旧市内地区 B (旧市内中心部など)	(※) 10,580	59,878
	旧市内地区 C (東長崎地区・三川・川平地区)	1,807	7,548
	香焼地区	29	70
	野母崎地区	525	1,414
	外海・本土地区	986	3,426
	三和地区・香焼地区の一部	1,092	2,878
	琴海地区	1,436	3,241
許可地区合計②		16,455	78,455
合計 (①+②)		17,419	83,680

※ 旧市内地区 A・B の年間収集量は、両収集地区の収集量の合計を許可地区と委託地区との延箇所数の割合で按分している。

3 事業費内訳

(1) 需用費（消耗品費等）	3,043千円
(2) 役務費（郵送料等）	135千円
(3) 委託料（し尿収集運搬委託等）	126,363千円
(4) 使用料及び賃借料（貯留タンク等使用料）	949千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
130,490	—	—	—	17,285	113,205

※ し尿処理手数料

【参考】長崎市のし尿汲取り状況図

